

令和９年度児童館ランドセル来館のしおり

児童館ランドセル来館とは、保護者が仕事などで留守になる家庭の小学生が利用できる無料の登録事業です。

時間への意識、安全管理能力が未熟な低学年の時期は放課後児童クラブが、そして高学年にとっては、大人の見守りがある中で、自分で遊びを選択し、ある程度の時間を自分でスケジュールを立てながら生活するランドセル来館が、放課後の居場所としては望ましいことから、低学年においては、「放課後児童クラブ」をご案内しています。

ランドセル来館の登録児童は

- 放課後に直接児童館に来ることができます。
- 学校休業日には、お弁当や飲み物を持参し、館内で食べることができます。
- 児童館のルールのなかで、自分で好きな遊びをし、自由に過ごせます。
- 保護者がお迎えするときは 18 時まで児童館にいることができます。

※ お子さんをお預かりして、保育をする事業ではありません。

１　事業内容

場所	こども未来館 石狩市花川北７条１丁目 22 番地 （Tel：76-6688）	花川南児童館 石狩市花川南８条３丁目 153 番地５ （Tel：72-7311）	花川北児童館 石狩市花川北３条２丁目 １９９番地２ （Tel：74-2884）
対象	小学１年生から６年生まで		
定員	１５人程度		
開所日	日曜日・祝日・年末年始を除く毎日		
利用時間	平　　日　　下校時～１８：００ 学校休業日　　８：３０～１８：００ ※ひとり帰りの場合は、一般の児童館利用児童と同じ時間まで		
負担金	無料		

２　登録要件

花川小校区・花川南小校区・双葉小校区に居住する小学生で次の条件を満たす方は利用できます。

① 放課後児童クラブの登録要件を満たしている者

（保護者が月に 12 日以上午後３時以降まで働くなど、児童の帰宅時間に保護者が家を留守にしている家庭。）

② 児童自身で来館・帰宅ができ、集団生活の中で身のまわりのことが自分でできる者

３　登録について

・「児童館ランドセル来館事業登録申請書」と「就労証明書」をこども政策課に提出してください。

※ 年度ごとの登録となりますので、継続して利用する場合も毎年申請が必要です。

・登録の可否については、後日文書でお知らせします。

※ 定員を超えて、登録からもれてしまった方は、空きが出るまでお待ちいただきます。

４　申し込みと利用開始日

申し込み期日までに申し込みの場合、４月１日から利用できます。

※年度途中での申し込みに関しては、ホームページもしくは「随時申請受付締日」をご参照ください。

※WEB で申請する場合はこちらから

※　就労証明書等の添付書類の準備が必要です。なお、申請時に証明書の原本の提出は不要ですが、後日、原本の提出を求める場合があります。

５　利用の仕方

①　持ち物

- 利用する際には、連絡帳を必ず持たせてください。
- 持ち物には必ず名前を書いてください。
- 学校休業日などお昼をまたいで利用する場合はお弁当や飲み物などを持たせてください。

※ 個人の持ち物を保管する場所はありません。

※ お金や貴重品など不要なものは持たせないでください。

※ 児童館ではお湯を入れることができませんのでカップ麺等は持たせないでください。

② 行き帰りの方法

- 帰宅は、「お迎え」もしくは「ひとり帰り」です。学校で決められた帰宅時間を超えて利用する場合は、必ず保護者の方が１８時までにお迎えに来てください。（時間厳守）
- ひとり帰りは、「校外生活のきまり」に従い、早めの帰宅にご協力をお願いします。（４月～８月は午後６時、９月は午後５時、１０月は午後４時３０分、１１月～１月は午後４時、２～３月午後５時）
- 児童館へは、学校が送り出す、指導員が迎えに行くなどの対応は行っていませんので、事前に道順の確認などをしておいてください。
- 集団下校など緊急時の対応をしなければならないことがありますので、保護者から学校へランドセル来館に登録した旨を必ずお伝えください。
- 行き帰りに自転車やキックボードなどを使用することはできません。
- 保護者が自宅にいるときに児童館を利用する場合は、一般の児童館を利用する児童と同様に、一度帰宅してから利用していただきます。

③ 出欠の確認方法

- 出欠はあらかじめ連絡帳に記載してください。
- やむを得ず当日になって出欠の予定が変更になった場合は、必ず児童館に電話連絡を入れてください。
- 利用予定日に来館しなかった場合は、保護者に電話で確認をします。

※ こどもが自分の判断で来館したり、欠席したりしないように家庭でしっかりと指導をしてください。このようなことが繰り返される場合は利用ができなくなることがあります。

④ 過ごし方

- 児童館のルールの中で、自分で遊びを選択し、自由に過ごします。

※　放課後児童クラブの活動に参加することはできません。

※　児童館への出入りの管理、安全管理の面から、ランドセル来館利用時間帯は児童館の敷地内から出ることはできません。

⑤ 習い事の対応

- 習い事は、お子さんが自分自身で時間を見て、自分で行けるようにしてください。
- 習い事へ行くときなどは必ず指導員に声をかけるようにしてください。無断で習い事へ行くようなことが続くようであれば、利用ができなくなることがあります。
- 習い事への行き帰りに発生したケガ、事故については傷害保険の適用外となります。
- お子さんが遊びに没頭して、習い事の時間に間に合わないことなどがあることをご理解ください。

⑥ 緊急時の連絡・対応

- 来館後に事故や発熱、ケガなどをした場合、保護者に連絡をしますので、お迎えをお願いします。（原則ひとり帰りはできません）
- 事故や発熱、ケガなどをした場合に保護者に連絡が取れず、緊急を要する場合は、指導員の判断で医療機関を受診することがあります。

⑦ 学校・学年・学級閉鎖の対応

- インフルエンザなどの感染症で学級・学年閉鎖になった場合、利用はできません。
- 悪天候や災害などで臨時休校となった場合、外出することにより安全が確保できない状況となり、命の危険にもつながることから、こどもたちの安全を第一に考え、ランドセル来館はお休みします。

６　その他

- 児童館指導員がお子さんに投薬（内服、塗布など）は行いません。
- 児童館指導員が携帯電話や貴重品をお預かりすることはできません。お子さん自身で管理するように指導してください。なお、活動中に所持品が壊れたり、紛失した場合、責任は負いかねます。
- 求職活動中の場合は、原則ランドセル来館を利用することができません。すでに利用している状況で退職した場合は、所定の手続きをすると再就職が決まるまでの求職活動期間３ヶ月以内は、利用することができます。
- 退職などで児童館ランドセル来館の登録要件に該当しなくなったときは、すみやかに辞退届をご提出ください。
- 児童館やランドセル来館のルールを守らない、指導員の指示に従わない、他の児童に危害を加えるなどの行為が続く場合は、利用できなくなることがあります。

７　問い合わせ先

石狩市役所　子育て推進部　こども政策課　（Tel：７２－３１９２）
花川南児童館　（Tel：７２－７３１１）
花川北児童館　（Tel：７４－２８８４）
こども未来館　（Tel：７６―６６８８）

放課後児童クラブとランドセル来館の比較

事業名	放課後児童クラブ	ランドセル来館事業	児童館の自由来館
対象	小学１～６年生の登録児童		１８歳未満の児童
おすすめポイント	低学年向き 長時間、週３日以上の利用	中・高学年向き 短時間、週３日に満たない利用	
過ごし方	集団の生活スケジュールのなかで、遊びや学習などをして過ごします（保育の提供有） 学校休業日は戸外へ出かけたり、遠足に出かけたりします	児童館のルールの中で、自分で遊びを選択し、自由に過ごします（保育の提供なし） 児童クラブの遠足や戸外への活動に一緒に参加することはできません	児童館のルールの中で、自分で遊びを選択し、自由に過ごします。 児童クラブの遠足や戸外への活動に一緒に参加することはできません
定員	花っ子・ピノキオ・なかよしクラブ　５０人	１５人程度	なし
利用形態	・通年利用 ・一時利用（長期休業期間）	通年利用	通年利用
利用時間	平　日　下校時～18：30 休業日　８：00～18：30 （延長あり　～19：00） <u>※放課後、学校から直接来所できます</u> ※「校外生活のきまり」にある帰宅時間まではひとり帰りできますが、それを過ぎる場合はお迎えが必要です。	平　日　下校時～18：00 休業日　８：30～18：00 （延長なし）	平　日　下校時～「校外生活のきまり」に則して、帰宅していただきます。 休業日　９：00～「校外生活のきまり」に則して、帰宅していただきます。 <u>※放課後、一度家に帰宅してから来館します。</u>
開所日	日曜日、祝日、振替休業日、年末年始（12 月 29 日～翌年 1 月 3 日）を除く毎日 ※臨時休校などの場合、休所することがあります		
負担金	月額　3,500 円 一時利用は日額 300 円 （減免制度、延長料金あり）	無料	無料
登録要件	児童の保護者が就労または病気等の理由で日中不在となる家庭 【登録基準】 勤務日数が週３日以上、かつ、勤務終了時間が 15 時以降の場合（１年生は 14 時以降）	①放課後児童クラブの登録要件を満たす児童 ②放課後児童クラブの登録申請をしたが待機となっている児童 ③放課後児童クラブの登録要件を満たすが、習い事等で利用日数が週３日に満たない児童	登録の必要なし（対象児童が自由に利用できます）
お弁当	給食のない日や学校休業日に持参して決められた場所・時間に食べます		学校休業日に持参して決められた場所・時間に食べることができます。
その他	・傷害保険に加入をお願いします		